

討 論

◆吉川市敬老祝品等贈呈条例を廃止する条例

1名の議員が討論を行いました。

― 反 対 討 論 ―

日本共産党吉川市議員団

雪田 きよみ 議員

条例廃止の趣旨は「相談支援体制の充実がより実効性のある施策」「高齢者が自主的に社会活動や介護予防等に取り組み、生きがいを持って暮らしていけるようなきっかけづくり」とのことです。

しかし具体的に実施する施策は、地域包括支援センターの相談員の増員のみです。令和3年12月議会で採択された高齢難聴者の補聴器購入費用助成等、高齢者が生きがいをもって暮らしていくための代替策が検討されていません。

◆吉川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

1名の議員が討論を行いました。

― 反 対 討 論 ―

日本共産党吉川市議員団

雪田 きよみ 議員

国保加入者は漸減傾向なのに、滞納件数のこの3年間で1・5倍増加。一方、滞納分を分割してでも支払う人は3年間で半分以上に減少。負担が重過ぎて、払えない状況が深刻化していると見るべき。

子ども・子育て支援金の負担が課せられる。子育て支援策の充実は嬉しい。しかし今後必要とされる金額は26年度6千億円、27年度8千億円、28年度1兆円とのこと。国が子育て支援を強化すればするだけ青天井に負担増となる。消費税で負担するべき。



◆吉川市職員の給与に関する条例及び吉川市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

2名の議員が討論を行いました。

― 反 対 討 論 ―

平和市民クラブ

岩田 京子 議員

本改正は人事院勧告や人材確保の観点から一定の必要性は理解しており、通勤手当の引き上げや上限5千円の駐車場補助そのものを否定するものではない。

問題は制度設計のあり方だ。「通勤手当」は単なる職員の負担軽減にとどまらず、公共交通の維持、環境負荷の低減、健康増進など複数の課題に同時に寄与できる分野だった。

しかし、そうした多角的視点がなく「本議案は職員の人材確保と負担軽減のための改定で、環境配慮は別の視

点」と縦割り姿勢を明確にした。

制度が人の行動を促す。一部の職員の善意による努力でもなく、全ての職員への強制でもなく、課題解決を促す仕組みを制度に落とし込むことが重要なのだ。この事はいかつての幹部職員も言っていた。

制度がまちをつくる。今回、自動車通勤者への負担軽減と同時に、地域の課題解決を両立するチャンスを生かしたと考えている。多角的視点の欠如を問題提起し、本議案に反対。

― 賛 成 討 論 ―

戸田 馨 議員

本議案は、人事院勧告に準じ、職務・職責をより重視した給与体系への見直しと、通勤実態に即した手当の整理を行うものであり、人材確保が厳しさを増す中、働きやすさと働きがいを高めるための重要な制度改正である。通勤手当や駐車場補助について

自動車通勤を誘導するとの指摘があったが、本改正は燃料費高騰等の実態を踏まえた負担調整であり、行動誘導を目的としたものではない。そして、本条例は人事給与制度の整備を目的とするものであり、環境政策とは異なる政策領域として整理されるべきである。多様な勤務実態や居住環境の違い、人材獲得競争の激化を踏まえ、職員が安心して職務に専念できる環境を整えることは行政サービスを支える基盤となる。現実に機能する制度を着実に整備することこそ自治体の責務であり、本議案に賛成する。

